

平成29年度

事業計画

社会福祉法人 長い坂の会

〔目 次〕

平成29年度 法人基本方針	1
高齢者福祉事業	
やすらぎの家 関連事業	
特別養護老人ホーム やすらぎの家	4
短期入所生活介護 やすらぎの家	10
グループホーム ほのぼのの家	11
うららか春陽荘 関連事業	
特別養護老人ホーム うららか春陽荘	12
在宅事業部門（居宅介護支援事業所はるの、デイはるかぜ、 デイそよかぜ、短期入所生活介護うららか春陽荘）	15
高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）	16
うららかキッズガーデン	16
各種委員会活動	17
在宅介護センターわかくさ 関連事業	
デイサービスセンター くつろぎの家	18
デイサービスセンターわかくさの家	20
小規模多機能型居宅介護 わかくさ	21
高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）	22
高知市西部地域高齢者支援センター あさくら出張所	23
くつろぎの家訪問入浴サービス	24
高齢者住宅等安心確保事業（若草町）	24
在宅介護センターわかくさ 総務部門	24
児童福祉事業	
うららか保育園	24
放課後児童クラブ	26
公益事業	
平成福祉専門学校	27

平成29年度 法人基本方針

法人理念

- ・時代に適応した社会福祉法人の役割が担えるよう、社会福祉事業を適正かつ効果的に行い、経営基盤の強化と透明性の確保を図ります。
- ・地域福祉向上のため、地域との連携を図り、地域貢献を実践します。
- ・社会福祉ニーズに的確に応えられ、誠心誠意のあるサービスを提供できる施設づくり及び人材の養成を行います。

平成29年4月施行の社会福祉法人制度改革により、役員構成も一新し更にはその役割まで大きく変わることとなった。このことにより社会福祉法人の社会的な責任の明確化と、より透明性のある経営、更には地域貢献の実現等、社会福祉法人が社会的に求められるものは明確になってきたと思われる。また、就労人口の減少や福祉職のマイナスイメージ等による介護職や保育職等の人材不足は年々大きくなっている。来年に迫った介護報酬の改定も期待できない今、福祉法人としての経営基盤の確立はもちろんの事、事業の長期的継続性についても検討していかなければならない時代となっている。このような現実を鑑み当法人として今何ができるのか、何をしていかなければならないのか、平成29年度はこれからの時代を考慮した事業運営を考える年にしたい。

また、本年12月にはうららか春陽荘が移転新築10周年を迎え、更に翌年の4月には在宅介護センターわかくさが開設10周年を迎える。この10年を振り返り、次の10年に繋げるよう具体的な取り組みも考えていく必要がある。

前述のような状況の中で法人本部は新たに法人事務局を備え、人事、労務、庶務、会計等の法人一元化を目指し、運営全体としては事務局職員と理事（施設長等）が一体となったの運営を行う体制を作ることとする。具体的な内容としては以下のとおり。

○法人本部の機能の確立と強化

社会福祉法人制度改革による当法人における責務と透明性を再確認し、地域福祉に対する福祉ニーズの発掘と活動を行い、地域社会における福祉の中核となるべく、サービス展開を実施する必要がある。地域福祉の向上と発展のためにも、当法人の基盤強化と経営安定化に向け、平成30年度の介護報酬改定を含む、今後を見据えた経営改善、サービス力と内容の見直し、人材確保対策、さらに介護人材育成分野と幼児教育分野を併せ、質への取り組みを強化し、中長期的かつ時代背景に即し先駆した、社会福祉法人に向け取り組む。

- ・法人理念を基本とし、経営資源である人材・物・財源・情報に対する各事業所の

中長期計画の策定

- ・ P D C A サイクルの活用と活性
- ・ 法人内外における情報収集、解析、対応策の検討
- ・ 各事業に関する法令に対し、コンプライアンスへの積極的な取り組み
- ・ サービス力強化に向けた「質」への取り組み
- ・ 各委員会の専門性の追求と法人内活用
- ・ 人事考課者への研修の実施
- ・ 職員研修の確立

[高齢者福祉事業]

○利用者ニーズに応じたサービスの提供

平成27年4月改正の特養への入所条件が介護度3以上になり、今までになくご利用者の入退所が多かった。これらの事を鑑みて、ご利用者へのサービス提供方法や工夫に改善が必要と考える。

各事業所の現状のサービス内容等について再度集約検討し、それらを基に法人全体の機能の充実と円滑なサービス提供を再構築することを目標とする。

また地域連携も日常的な係わりを持ち、納涼祭等への行事参加だけでなく、地域活動に積極的に参加を行い法人として出来る事からの取り組みを検討する。

また大規模災害に向け日常的な地域特有の情報共有や訓練の積極的な取り組みを行うことで地域の中で社会福祉法人の役割を担う取り組みを行う。

重点目標

- ・ 法人内事業所間の組織整備及び連携体制の強化
- ・ サービス提供方法と工夫の改善

[児童福祉事業]

○保育の原点に児童憲章を置いて運営する。

- ・ 児童は人として尊ばれる
- ・ 児童は社会の一員として重んぜられる
- ・ 児童はよい環境の中で育てられる

本年度は今までの歩みを考察し、保育理念や方針・実行への心構えなどを再検討し決まった方針にそって日々の保育に取り組む組織づくりをして行く。

放課後児童クラブ（東小・西小第1・第2・南ヶ丘第1・第2）は月1回の定例会を有効に使い5クラブが連携・情報交換を行い、相乗効果のある運営を目ざす。児童の健全育成や家庭との連携・支援も密にし、安全を第一とした児童クラブの運営に努める。

[公益事業]

○教育レベルの向上を図り、介護福祉士国家試験 100%合格、 地域連携により、社会に求められる介護福祉士の育成を目指す

介護福祉士養成施設卒業生の国家試験受験が義務化され、今後は、介護福祉士国家試験

合格率が学校評価に直結することが想定される。介護福祉士国家試験100%合格を目指す中で、「人間愛に満ちた教育」を基盤に、社会に求められる介護福祉士の育成に向けて教職員一丸となり努める。

また、少子化に伴う高校生数の減少や他分野の専門学校の増設等、介護を選択する生徒は減少している。国の離職者対策は引き続き行われるが、景気回復に伴い募集は深刻な状況である。

このような現状の中、入学志願者数の安定を目指し、本校の教育の小中高校生ならびに社会人に福祉・介護の魅力伝える福祉教育、出前授業、初任者研修を展開し裾野を広げる事業展開を行う。

その他、介護人材育成の事業として、昨年度に引き続き「実務者研修」を実施する。

I 高齢者福祉事業

[1] やすらぎの家関連

1 特別養護老人ホーム やすらぎの家

〈基本方針〉 「ご利用者が生活を実感できる高齢者施設を目指す」

入所の基準が見直しされ、入所するご利用者の重度化が進むことにより、施設での生活が健康管理や身体介護だけになりすぎず、生活の場であることを念頭に置き、生活への調和と心身の安定と安全性に配慮しながら、ご利用者一人ひとりの個性や気持ちを尊重し、楽しみや穏やかで安心感のある生活ができるよう支援する。

また、心身の健康と残存機能の保持のため、生活の中で身体を動かすことや専門の訓練を受けることにより意欲活性を目指す。

ご家族や地域の方々との結びつきを大事にし、信頼と協働の関係づくりに努める。また、地域交流の幅を広げ、日常行事、大規模災害時等の緊急時に備えた防災訓練や災害対策にも地域の方々と共に相互協力できるよう働きかけていく。

安定した運営を図るため、人材確保・人材育成に努めるとともに全職員のより一層の連携を深め、一体感のある生活の場を提供できる特養と働きがいのある職場を目指す。

また専門性を深めるため、内部・外部への研修に積極的に参加し、技術や知識向上に努める。

〈重点目標〉

- ① 個別介護に基づき、少しでも生活能力の維持向上に努める。
- ② 生活の中で役割や楽しみを出せるように日々の日課に変化をつける
- ③ 専門職の連携を強化し介護機材の活用により、ご利用者の更なる安心、安楽な環境を推進する。
- ④ 専門部門の研修計画と実践に努める。
- ⑤ 地域との連携を図り、協働の関係の構築を目指す。
- ⑥ 大規模災害対策の強化。

(1) 介護部門

「ご利用者が健康で、豊かな生活が送れるケア」を目指す。

「ノーリフトケア」を介護職員で取り組み、安全、安楽な介助方法を目指す。

1号館

〈重点目標〉

「ご利用者の希望、ご家族の要望に沿えるケア」に努める。

〈取り組み内容〉

- ・ご利用者の身だしなみに配慮し、生活する空間について清潔な環境を提供していく。
- ・ご利用者の気持ちを最優先に、病気や怪我のないケアに努める。

① さくらグループ

「ご利用者の楽しみが増え笑顔になるケア」

- ・ご利用者の気持ちを職員全員で共有しご利用者にとって良いケアを考え提供していく。
- ・清掃、整理整頓の徹底を行い健康な生活が送れるように職員全員で取り組んでいく。
- ・「整容」の取り組みとして、取り組みやすい環境整備と自立支援を行っていく。

② そよかぜグループ

「ご利用者の思いを大切に安心して生活できるケア」

- ・ご利用者の小さな変化に気づき、職員間で申し送りを行い健康管理に努める。
- ・ご家族とのコミュニケーションも大切に、面会時等にはご利用者の様子をお伝えすることで信頼関係を築いていく。

③ こもればいグループ

「ご利用者に喜んでいただけるケア」

- ・ご利用者の日々の生活に楽しみができたと言われる支援を日々のケアで行っていく。
- ・整容、清潔、環境整備について職員一人一人が意識し毎日取り組む。
- ・ご利用者の健康管理について、日々の情報の共有と早めの対応に努める。

2号館

〈重点目標〉

「ご利用者の希望に沿い優しく支援する」

〈取り組み内容〉

- ・ご家族参加型のケアを目指す。ご家族が施設に来やすい雰囲気を作る。
- ・ご利用者の健康管理を行い整容、清潔に努め、綺麗な環境で生活して頂く。

①たいようグループ

「ご利用者が安心してその人らしく過ごせるケア」

- ・ご利用者の健康維持のため職員間の情報連携に努める。
- ・清潔な環境作りに努め、整容清潔を意識する。
- ・ホールの清掃を行い共有スペースの清潔保持、居室清掃もこまめに行う。
- ・ご利用者、ご家族の希望に沿えるようにケア方法等をグループ全体での検討会に取り入れていく。

②つばさグループ

「笑顔」

- ・ご利用者の健康管理を職員間で情報共有を行う。
- ・整容・清潔身だしなみを整える。
- ・ホールの清掃を行い共有スペースの清潔保持、居室清掃もこまめに行う。
- ・季節を感じる行事や壁画作成をとおし懐かしい場面を思いだしてもらい会話を広げる。
- ・ご利用者の安全を重視し急がないケア。静かな空間、落ち着いたケアを目指す。

ア 事故防止の取り組み

目標「重大事故をなくす」

- ・ヒヤリハットが発生した時の検討時に、今後予測される事故について十分に考慮した対応策を周知、徹底できる体制の強化に努めていく。
- ・ヒヤリハットや軽微な事故が発生した時にも即座に報告と検討会を行い、対応策を速やかに実行する。一定期間後には対応策が有効であったかの検討を行うことで、同様の事故が発生しないようにリスク管理を行う。
- ・日頃よりご利用者の状態の変化や対応について報告、連絡、相談の徹底と記録にて職員間の情報の共有を行いケアの統一化に努めていく。
- ・介護マニュアルやルールをわかりやすく表示するなど統一し事故防止にもっと活用していけるように努める。
- ・誤薬防止について H28 年度改正された服薬マニュアルの周知、徹底と定期的な振り返りを行う。
- ・服薬のヒヤリハットが発生した時点で職員周知を行い、誤薬防止への職員の継続的な意識付けに努める。

イ 事故防止委員会の活動

事故防止委員会の開催

- ・毎月1回グループ会にて前月発生した事故（軽微、ヒヤリハット、負傷も含め）の対応策が周知、徹底できているか、有効的であるかの振り返りを行い必要に応じて対応策の変更、職員への技術指導等も行う。

事故防止定例委員会

- ・年に2回（4月と8月）事故委員が参加し現在発生している事故状況の説明と分析を行い、同様の事故が発生しないように対応策について検討をした後職員に周知をする。

事故防止委員会総会

- ・年2回（3月、9月）行い施設全体の事故発生状況の報告と事故防止について検討する。

職員研修

- ・定例会や研修にてリスク管理の知識を深め事故防止に活かしていく。
- ・介護技術指導を行い、安全、安楽な援助をすることで事故を防いでいく。

(2) 介護支援専門員部門

〈重点目標〉アセスメント、モニタリングを的確に実施し、ICFの生活機能理論を適用して施設サービス計画の内容を充実させる。

- ①厚労省の「課題分析標準項目」に準じて、当施設独自のアセスメント表（アセスメント表1、身体機能評価、アセスメント表3）を用いて、健康状態、ADL面、精神状態、社会的側面、本人の主訴などに関して定期的に分析評価をする。担当ケアワーカーに協力を要請し、担当ケアマネがアセスメント内容を取りまとめる。これにふまえて多方面より課題を抽出に努める。
- ②モニタリングを的確に実施する。当月のケアプラン見直し対象のご利用者に関して、担当ケアワーカーにケアプラン項目のチェック表の集計およびモニタリング原案素案の記載を依頼する。担当ケアマネがその内容を吟味して、訂正、補足をしてサービス担当者会議にモニタリング原案として提出する。またモニタリング原案の中に、在宅復帰についての項目を設け、キーパーソンを含むご家族の状況に分析に踏まえて、在宅復帰の可能性について担当ケアマネの意見を原案として提示する。
- ③サービス担当者会議までに、担当ケアマネは上記のアセスメント表1～3の取りまとめ、モニタリング原案、ケアプラン原案素案およびケアプラン原案を作成する。ケアプラン原案素案では、ICFの生活機能理論に踏まえて、生きがいの目標、活動の目標に関して担当ケアマネの意見を項目にて提示する。それに基づき、前回作成したサービス計画書（2）を修正または継続してケアプラン原案を作成する。
- ④サービス担当者会議には、ご利用者およびご家族が多く参加できるように調整する。ケアマネが主催し、上記のアセスメント表1～3、モニタリング原案、ケアプラン原案素案、ケアプラン原案を説明していく。ケアワーカー、看護師、管理栄養士、ケアマネがそれぞれの領域ごとに専門的な意見を述べていく。再アセスメント・モニタリングの確認に踏まえて、ご本人・ご家族の意向をお聞きし、プランニングについてご本人・ご家族と施設職員の合意を作り、ケアマネが取りまとめをする。在宅復帰の可能性についても、ご家族の意向に踏まえて検討し結論を出す。
- ⑤サービス担当者会はご利用者の介護保険の要介護度更新認定時にできるだけ合わせて実施する。
- ⑥サービス担当者会議後、担当ケアマネはモニタリング原案、ケアプラン原案、ケ

アプラン原案を加筆修正して、サービス計画書(1)、サービス計画書(2)、サービス計画書の要点(第5表)を仕上げ、できるだけすみやかにご家族に送付する。

- ⑦ サービス担当者会議にご家族が参加できない場合には、ご家族の意向の聞き取りをして、サービス計画作成に反映させるように努める。また担当者会議の開催後、電話等で討議した内容を報告し、ご利用者の状態および施設サービスの内容を十分理解していただくように努める。電話で聞き取りをした内容はサービス計画書(1)に記載する。
- ⑧ 褥瘡発症時には、褥瘡発症と診断された当日に可能な限りサービス担当者会を実施し、褥瘡発症に限定してアセスメント、プランニングを実施する。また医療機関中に身体的精神的な状態が大きく変化した場合は、退院して施設に帰園する当日に、可能な限りサービス担当者会を実施し、アセスメントをやり直し、サービス計画書を修正あるいは変更をする。その場合、ご利用者およびご家族にサービス担当者会への参加をお願いします。参加できない場合は、事前に担当ケアマネが電話でその意向の聞き取りをし、プランニングに反映させるように努める。

機能訓練の取り組みについて

〈重点目標〉ご利用者の身体機能の維持向上に努める。

- ① ご利用者の身体機能の維持向上を図るために、サービス担当者会議等で計画を作成し、それに基づいて計画的に実施していく。
- ② 朝倉病院所属の作業療法士が毎週月水の午前中に、朝倉病院所属の理学療法士1名が毎週土曜日に、機能訓練を実施する。専門的なりハビリが必要なご利用者および新規のご利用者を対象にして機能訓練を実施する。関係職員が連携を取り、その指導内容を担当ケアマネ、現場のケアワーカー等に報告し周知徹底を図る。
- ③ 作業療法士および理学療法士による機能訓練の指導内容をケアマネが立案するケアプランに反映させて、統一して効率的な実施を図る。

(3) 医務部門

〈重点目標〉ご利用者の健康管理に努め、施設内の生活が安定して過ごせるよう早期発見・早期対応を目指す。職員の健康管理を定期健診、職場内検診、腰痛予防対策などを行い、生活習慣病予防などの健康面のサポートを行う。

① 健康管理について

グループケアのなかで、グループ担当看護師を配置し、利用者の健康管理やご家族・ご利用者のニーズにこたえる事ができるよう医務室の充実を目指す。

- ア 他職種との連携を密にし、情報共有、個々のご利用者の健康維持に努める。
- イ サービス担当者会では、医療面での情報を提供する。
- ウ 各グループ担当看護師の充実、ご利用者の個別健康管理を充実し、嘱託医及びご家族への情報提供に努める。
- エ 日頃のご利用者の観察を看護職員が行い、異常の早期発見に努める。
- オ 個々のご利用者らしい日々を支援できるように他職員と共に取り組む。
- カ インフルエンザについては、ご利用者及び職員にインフルエンザワクチンを接種し、流行期にマスクの着用、手洗い、含嗽を徹底し、外部からの持ち込みを予防する。

② 感染症について

- ・ 感染予防委員会[定例会]を年2回開催しケアワーカーと共に意識を高める。(9.3月)
- ・ 月1回グループで感染予防の実施状況を確認する。

- ・感染予防委員会（総会）を年2回（4月、10月）開催し感染予防を徹底する。
 - ・流行している感染症には、臨時の対策委員会を開催する。
 - ・感染症に関する職員研修を年2回開催する。
 - ・感染性胃腸炎の流行期には消毒、マスク着用、手洗い、含嗽、ガウンの着用、手袋の使用を徹底し感染の拡大を防ぐ。
- ③ 褥瘡について
- ・褥瘡委員会（定例会）を年2回開催し、ケアワーカーと共に意識を高める。
 - ・毎月1回OHスケールを活用しグループ毎に見直し、検討を行い、予防のための清潔、除圧などケアの統一を図る。
 - ・褥瘡予防委員会（総会）を年2回（4.10月）実施し褥瘡予防を徹底する。
 - ・褥瘡が発生した場合、嘱託医と連携し担当者会議を開き、栄養面、医療面での早期治癒に努める。
 - ・褥瘡に対する職員研修を年2回実施する。
- ④ 機能訓練について
- ・ケアプランに沿ってご利用者の身体的、精神的機能、ADL能力の維持に努める。
- ⑤ 職員の健康管理
- ・生活習慣病健診により早期発見に努める。また異常があった職員に対しては嘱託医の指示のもと生活習慣病予防の指導をする。
 - ・腰痛予防検診は年2回、介護職員、看護職員に実施する。新任職員については配置前の腰痛予防検診を行う。
- ⑥ 研修に参加し、看護職員としての知識の向上に努める。

(4) 給食室

〈重点目標〉ご利用者への安心、安全な食事提供を行う。高齢者が食べやすく、見ただ目で楽しめるように管理栄養士と委託業者との連携を充実させる。

① 食を楽しむ

見た目、匂い、味で食べる事の楽しみを大切に、ご利用者の生活の中に食事の楽しみを取り入れ、食べたいと思っただけの食事の提供に努める。
また季節を感じていただけるような献立 旬の材料など使いながら、きざみ菜 トロミ極刻みなどの食事形態を多職種の職員と見直し、できるだけ常食に近い形の食事を提供する。

②安全でおいしく安心できる食事を提供する。

委託業者と連携し、給食室内は、清潔で衛生的、安全で安心できる食事の提供を心がける。

管理栄養士が給食室内での衛生面、感染症予防、食中毒など研修を行う。

施設管理栄養士と委託業者との情報共有や連携を図り、ご利用者への食の満足の向上に努める。

③行事食

できるだけ季節の食材を取り入れ、季節感、生活感を感じてもらえるようご利用者の希望なども含めて食の変化に配慮した食事提供に努める。

④各グループに情報掲示板を置き、管理栄養士からの食の情報発信を行う。

季節の食事、栄養管理、給食室の取り組みなどを掲示板で広げる。

また、嗜好調査なども行い食事提供に繋げていく。

(5) 生活相談員部門

〈重点目標〉ご利用者の想いを大切に、求められるニーズに対応できるように誠心・誠意を持ってサービス調整を実施する相談窓口

① 地域との交流窓口

- ア 地域福祉向上のため、外部との交流窓口として地域との関わりを大切に、地域との連携が図れるように努める。
- イ 地域の行事への参加や、地域の保育園や学校からの慰問や福祉体験、平成福祉専門学校との交流やボランティアの受け入れを積極的に行い地域とのネットワーク作りに取り組む。
- ウ 災害対策において、災害意識を高める為の防災訓練を通じて地域の方々と共に相互協力できるよう働きかけていく。また、大規模災害時には福祉避難所として平成福祉専門学校と連携を図り、地域の要援助者支援の役割を果たせるよう努める。

②ご利用者・ご家族との相談窓口

ご利用者・ご家族の小さな声や気持ちをくみ取り、要望・希望を実現できるように、他職種との連携に努め、誠心誠意を持って対応しご利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し穏やかな生活が送ってもらえるよう努める。
また、専門性を深めるために、外部への研修などにも積極的に参加し、知識向上に努める。

③家族会相談窓口

ご家族との交流を大切にし、家族会の窓口として年2回開催されるやすらぎの家族懇談会や清掃活動の充実と、ご家族と共にイベントの企画から関わり、ご利用者とご家族共に楽しんでいただける行事が実施できるように努める。

④入所希望者・待機者への相談窓口

- ア 特別養護老人ホームへの入所基準の見直しにより入所されるご利用者の重度化が進んでいる。入所担当として、施設入所を希望される方々が入所後、施設での生活への調和と心身が安定した生活が送れるかどうかを見極め、入所に向けて介護の必要性の程度及び状況の把握に努める。
- イ 入所の必要性が高いと認められる方のスムーズな入所に向けて、次期の優先入所候補者に挙がる可能性のある方について、各関連施設や医療機関への調査を通じ、連携・調整を図る。

(6) 事務部門

〈重点目標〉ご利用者が安全で安心して生活できるよう、健全な事業運営及び設備・環境の整備を継続する。

①総務

- ・施設の窓口として接遇に十分配慮し、明るく、親切、丁寧に対応する。
- ・5Sの徹底（整理・整頓・清潔・清掃・躰）

②財務

- ・経費管理を徹底し、無駄のない事業運営を目指す。

③人事

- ・適材適所、少数精鋭で効率良く協力できる環境づくりを行う。

④設備管理・安全

- ・建物付属設備の点検・補修を行い、安全性や機能性を維持管理する。
- ・緊急時に備えた防災訓練や災害対策にもご家族や地域の方々と共に実施できるよう働きかける。

2 短期入所生活介護（ショートステイ）

〈重点目標〉

- ① ショートステイご利用者と家族介護者に求められるニーズに応え、専門職としての知識・技術の向上に努め、一人ひとりに合ったサービスを希望に応じて提供する。
- ② 1日でも長く在宅での生活を続けていく事が出来るように、ご利用者と家族介護者両方のサポートに努め、安心していただけるサービスを提供する。
- ③ ご利用者、家族介護者・各サービス提供事業所との連携を大事にし、信頼・誠意・思いやりを大切にされた対応に努める。

要介護者が住みなれた家で生活を続けていく事ができるように、短期入所生活介護のサービスを実施する。短期入所生活介護サービスは、在宅介護が困難となった場合への対応、そして介護者の負担を軽減しレスパイトケア（身体的・精神的な休息のためのケア）を介護者に提供する、という点では意義は大きい。当事業所としては、夜間などを通じて医療的なニーズが高い場合、他の利用者への暴力など精神症状が強い場合などを除き、積極的に短期入所生活介護サービスを提供していく。

ア 面接などを通じて、ご本人・ご家族・居宅の担当ケアマネより利用者の状態を詳しく聞き取り、在宅生活の継続という観点を大切にして、在宅生活で行なっている生活習慣に出来るだけ同じ形でのサービスの提供を心掛ける。

イ ショートステイ利用中にどのように過ごしたいか、ということをご本人・ご家族に希望を聞き取り、それを踏まえて、ご利用者の自立支援を目的とした短期入所生活介護計画を作成し、それに基づいて意識的な関わりを行なって行く。（短期入所生活介護計画の作成は4泊以上の利用者を対象とする。）

ウ ショートステイ入所者に対する介護・看護のサービスについては、やすらぎの家の事業計画に準じたサービスを提供する。

エ ショートステイ利用中のご本人の状態については、ご家族にショートステイ退所時にケース記録のコピーをご家族にお渡しすると共にこまめに報告を行い、連携を図る。また、居宅の担当ケアマネにも必要な情報を提供する。

オ ショートステイのサービスを定期的に利用されているご利用者については、居宅の担当ケアマネ・居宅のサービス提供事業所と連携を図り、状態の変化に機敏に対応できるようにする。

カ ショートステイのサービスを定期的に利用されているご利用者については、定期的にアセスメントを行い、サービス担当者会議を開催して短期入所生活介護計画の見直しを行なう。作成したアセスメント表については、居宅の担当ケアマネにも情報提供する。

年間行事

	全体行事	医務室	研修(内部)	その他(慰問等)
4月	お花見	利用者定期健康診断 (2号館) 職員腰痛予防検診 感染予防総会 褥瘡委員総会	内部研修 「事業計画」	家族会
5月	遠足	利用者定期健康診断(1号館)	内部研修 「AED」	
6月	紫陽花見学		内部研修	家族会清掃

	防災訓練 開園記念日		「食中毒」 「感染症」	
7月	七夕行事	感染予防総会		
8月	納涼祭 よさこい慰問	職員健康診断	内部研修 「身体拘束」	
9月	敬老会		震災訓練	
10月	遠足	職員腰痛検診 感染予防総会 褥瘡委員総会	災害対策訓練 内部研修 「緊急時対応」 「感染症」	家族会
11月	菊花展見学 法人美術展	インフルエンザ 予防接種	内部研修 「交通安全」	家族会清掃
12月	もちつき クリスマス会 防災訓練			
1月	お正月 初笑新年会	感染予防総会		
2月	節分		災害対策訓練	
3月	ひな祭り		新規採用研修	

3 ほのぼのの家

〈理念〉

家庭的な雰囲気の中で、居心地よい生活が出来る様に支援する。

一人ひとりが自分らしく過ごせるような環境を作る。

地域に開かれたホーム作りを目指し、地域の一員としての役割を担っていく。

家族との信頼関係を大切にし、気楽に相談できる雰囲気を作っていく。

〈サービス目標〉

- ①朝倉病院訪問看護との医療連携体制の充実を目指し、ご利用者の健康管理に努める。
- ②家庭的な生活を送る事を目標に、ご利用者が落ち着いて過ごせる環境作り、個々の能力に合わせた家事動作に参加し充実した日々を過ごせるよう支援する。また、ご利用者の意向に沿った外出を支援し満足度向上にも努める。
- ③ご家族との連携を密にし、日常生活をはじめ問題が起こった時には、迅速な対応・状況説明を行い、ご家族との信頼関係を築いていく。
- ④年間行事（新年会、敬老会、誕生会、遠足）などにご家族が参加しやすい環境を目指す。
- ⑤サービス担当者会議にはご家族に参加していただき、ご利用者・ご家族の希望をより多く取り入れたサービス計画の作成を目指す。
- ⑥地域との交流の機会が持てるよう行事などにも積極的に参加する。
- ⑦管理栄養士の献立に基づいた栄養管理に努め、家庭的な雰囲気の中で四季折々の食材を使用した料理を提供し、食の面でも季節を感じていただく。
- ⑧感染症対策として季節型感染症に対する予防策及び環境管理、ご利用者、職員の健康管理に努める。
- ⑨南海トラフなどの大規模災害への対策として、グループホーム、地域住民などの災害対策の充実とBCP（事業継続計画）を確立する。
- ⑩職員の資質向上のため、外部研修にも積極的に参加する。

ほのぼの家 平成 29 年度行事計画	
4 月	花見
5 月	春の遠足・誕生会
6 月	防災訓練・紫陽花見物・蓮見物・誕生会
7 月	七夕・わかくさ納涼祭・誕生会
8 月	さわやか里の夕べ・よさこい（あかねの里）
9 月	春陽荘納涼祭・敬老会・オールドパワー展見物
10 月	秋の遠足・コスモス見物
11 月	菊花展見物
12 月	法人美術展・餅つき・クリスマス会木の丸保育園児との交流・誕生会
1 月	初詣・新年会・防災訓練・誕生会
2 月	節分・誕生会
3 月	誕生会

[2] うららか春陽荘関連事業

1 特別養護老人ホームうららか春陽荘

〈理念〉

- 一 ご利用者が主体的に生活できる場所を提供する。
- 二 ご家族や地域の方にも楽しみの持てる場所とする。
- 三 ご利用者も職員も一つの家族として思いやりのある家を築く。
- 四 ご利用者と職員にとって居心地の良い安全で安心して過ごせる施設を目指す。

〈基本方針〉

- 一 ユニットケアだからこそ出来る個別ケアの充実
ご利用者の個性を大切にし、ご利用者本位のケアを提供する。
- 二 介護事故の予防
日常の気付きを大切にし、報告・連絡・相談を徹底し事故予防に努める。
- 三 職員の資質向上の取り組み
職員一人ひとりが自身の立場と役割を理解し、専門職としての知識・技術、社会人としての接遇やマナーの向上を目的とした各種研修を実施する。
- 四 地域貢献への積極的な取り組み
地域との連携を図り、施設としての役割を明確にするため、地域福祉の拠点として積極的な活動を行い、社会福祉法人としての役割を担う。
- 五 南海地震対策
現在活用中の災害対策マニュアル（災害前の対策や直後の対応等）や BCP（災害後の事業継続のための活動）の見直しを行うとともに、全職員を対象に周知と訓練を行い災害へ備える。

(1) 介護部門

施設の理念を達成していくためには、ご利用者、職員双方の健康の維持・増進が最重要課題であると考え、28年度に取り入れたノーリフティングケアの考え方をもとに、日々のケアを実践する。そのために、ノーリフティングケア推進チームを発足し、その理念や技術の習得を目指す。

〈ノーリフティングケア推進チーム〉

(目的)

ノーリフティングケアの理念である「持ち上げない・抱えない・引きずらない」という介護の考え方、技術を施設内に推進し、ご利用者と職員の心身の健康増進を図る。

(活動内容)

- * ノーリフティングケアの考え方の周知
- * 各種マニュアル等の作成
- * 適切な介護方法や福祉用具の選定
- * 職員への技術指導
- * 各種委員会との連携による効果的な研修等の実施

ア 肺炎など感染症予防に重点を置く

- ・ 適切な食事形態（介助方法）の検討
- ・ 口腔ケアの徹底
- ・ 姿勢管理の徹底

イ 介護事故を0件に近づける

- ・ マニュアル遵守の徹底（人為的な理由による事故を0件にする）
- ・ 原因分析能力の向上
- ・ 適切な対応が実施できているかの確認体制の確立

なごみ・ひかりグループ

ご利用者、職員共に安全で統一したケアを実践し、ご利用者・職員共に安心・安全な生活の場となることを目指す。

ぬくもり・よろこびグループ

アセスメントの重要性を理解し、ご利用者一人ひとりの心身の状態に合ったケアの提供を行う。

たのしみ・ほほえみグループ

ご利用者の変化にいち早く気づき、適切な対応が行えるよう、日々のアセスメントと情報共有を徹底する。

しあわせ・やさしさ

ノーリフティングケアの先駆グループとして、継続して取り組みを行い、感染症・事故予防に努める。

(2) 介護支援専門員

ご利用者とご家族の思いに寄り添い、ご利用者それぞれの個別性を重視した計画を作成するため、以下のことを実践する。また、ご利用者のケアに関する窓口として常に笑顔で丁寧、迅速な対応を心がける。

- ア ご利用者がその人らしい生活が出来るように、生活に対する意向などを具体的に聞き取る。
- イ 肺炎予防や感染症予防を目的としたケアが実施できる内容とする
- ウ 健康維持、身体機能維持、重度化予防を目的とした、ノーリフトのアセスメントに基づいたケアが実施できる内容とする。

(3) 生活相談員部門

ご利用者の生活がより豊かなものとなり、ご家族が安心して生活ができるようご利用者、ご家族とユニットとをつなぐ役割を担う。

- ア ご利用者の生活が「その人らしさ」であふれるよう、ご利用者の生活に対する意向等の情報収集を積極的に行い多職種で情報を共有し実施に向けて支援を行う。
- イ 地域貢献の一環として、ボランティアの受け入れやイベントの開催、防災対策について窓口となり、地域と共に実施できるよう調整する。
- ウ ご利用者が健康で安心した生活が送れるよう、肺炎や尿路感染症等の予防に関する具体的な疾病情報やノーリフティングケアに基づいた具体的な介護技術等を、多職種で検討し実践できるよう支援を行う。

(4) 健康管理部門

ご利用者の健康で安全な生活をめざし、健康管理部門が中心となり多職種との連携を密にし、疾病の予防と早期発見、早期対応を行う。

- ア 看護師のユニット担当制を継続し、担当看護師責任の下、肺炎や尿路感染症の予防を目的としたケアを実施する。
- イ 介護部門の取り組むノーリフティングケアについて、積極的に医療職としての知識・技術を提供し、ご利用者の健康維持・増進に努める。
- ウ 「褥瘡」「感染症」「急変時の対応」についての研修会を開催し知識や技術の向上を図る。

(5) 栄養部門

ご利用者に安全で美味しい食事を食べて頂くことを最大の目標とし、献立の作成（栄養管理）・衛生管理・嗜好調査・調理を実施する。

また、嚥下機能が低下しているご利用者も多数在籍しており、肺炎のリスクが非常に高くなっている。そのため、法人の給食委員会とも連携を図り、施設内の食事形態の分類について再確認し、適切な嚥下食が提供できるよう体制を整え、ご利用者の健康維持・増進を図る。

(6) 事務部門

- ア うららか春陽荘の窓口として、日々多くのご来荘者を迎え入れることを認識し、笑顔と謙虚さを忘れず親切、丁寧な対応をする。
- イ 職員それぞれの担当業務の目標を立て、経営状況を考えながら責任を持った業務を行う。
- ウ 施設に関わる全ての人が安全かつ快適に過ごせるように、設備等の維持管理、清潔保持に努める。
- エ 防犯に対する意識を高め、来客対応の窓口として適切な対応を行う。

うららか春陽荘 行事計画

月	内 容
4月	お花見
5月	紫陽花鑑賞、家族会
6月	七夕短冊作り
7月	土用の丑の日
8月	よさこい鳴子踊り鑑賞
9月	敬老会 オールドパワー展
10月	うららか春陽祭（秋祭り） コスモス観賞
11月	美術展（文化祭） 芋掘り 菊花展観賞
12月	餅つき大会 クリスマス会 焼き芋 忘年会
1月	初詣 フォトコンテスト

2月	節分（豆まき）
3月	ひな祭り

*10月予定のうららか春陽祭については、実行委員会にて決定する

2 在宅事業部門

居宅介護支援事業所を中心に、法人内の各サービス事業所間の連携を密にし、ご利用者に必要なサービスの確保を行う。また、施設サービスも提供できるという強みも生かし、適切なサービスの選択を行う。

〈基本方針〉

- 1 ご利用者の個性・生活歴を十分に理解し、日々のケアに活用する。
- 2 ご利用者にとって、楽しみの場所になるよう努める。
- 3 ご利用者のために、ご家族や各関係機関と積極的に連携を図る。
- 4 ご家族や関係機関との信頼関係を構築する。
- 5 事故予防に努める。

(1) 居宅介護支援事業所はるの

住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、ご利用者とご家族の気持ちに寄り添った支援を行い、地域に信頼される事業所を目指す。

- ア ご利用者、ご家族それぞれの思いを大切に個別性の高いケアプランを作成する
- イ ご利用者の自立とご家族の負担軽減が実現できるケアプランを作成する。
- ウ 作成したケアプランが効果的に実施できるよう各種関係機関との連携を密にする。
- エ 介護保険サービスのみではなく、民間サービスや地域資源も積極的に活用する。
- オ 地域に向けて介護保険事業及び介護予防についての情報提供を行う。

(2) デイサービスセンターはるかぜ

ご利用者一人ひとりが全く違った個別性を持っていること、幅広い年齢層の方が一つの空間で過ごしていることを理解し、施設内の空間を活動目的別に分け、ご利用者の意向に沿ったサービスが提供できる環境を作る。

- ア リラックスホール
テレビを見たり、本を読んだり、コーヒーを飲んだり、友人と談笑したり、お気に入りの喫茶店でのんびり過ごすような環境の提供。
- イ リラックスルーム
少し一人になりたい、騒がしい場所は苦手という方に静かに過ごせる環境の提供。
- ウ リハビリルーム
健康器具や癒しグッズを準備し、好きな時に利用し心身の活動を活発化できる環境の提供。
専門職（作業療法士・マッサージ師）による、心身の機能維持・向上を目指した関わり。
- エ 社会貢献活動ルーム
何かを作る（創作活動等）ことのみが目的ではなく、誰か（何か）のために活動するという意欲を引き出す環境の提供。
- オ その他
上記の環境（活動）だけではなく、新しい環境の設定や活動内容なども、ご利用者の意向や状況により必要に応じて追加、変更を行う。

(3) デイサービスセンターそよかぜ

認知症ケアの原点に戻り、ご利用者とご家族の気持ちに寄り添うケアと心身の健康の維持・増進に努める。

ア 気持ちに寄り添うケア

個別ケアの根拠となるよう事業所独自の「ベストケア表」をご利用者毎に作成し、そのシートに基づいたケアを各職員が統一して行う。

*ベストケア表

ご本人の思いや、生活歴（職歴）、嗜好、心身の状況等の情報から、ご本人の「強み」を見つけ出し、その強みを生かせるような関わりを持つ。

イ 健康の維持・増進

水分（食事）・排泄・運動といった、通常人間が健康で生活する上で欠かせない事柄について、個別性を重視しながら徹底的にサポートする。

ウ ご家族との関わり

在宅介護の担い手であるご家族とのコミュニケーションが重要であることを再認識し、様々な情報共有が出来るような活動や場所が提供できるよう検討する。

(4) 短期入所うららか春陽荘（ショートステイ）

ア 事業の特性を最大限に生かし、ご利用者の一日を通じてのアセスメントを行い、ご家族、関係機関との情報共有を行う。

イ アセスメントの結果に基づき、個別ケアの充実を図り選んでもらえる事業所を目指す。

3 高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）

ア 入居されている高齢者が安心して生活が送れるように、一日一回の自宅訪問を実施し、相談の受付や安否の確認を行う。

イ 入居されている高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう、いきいき百歳体操やミニデイサービス等の活動を行う。また、必要時には速やかに支援が行えるよう、春陽荘各事業、特に居宅介護支援事業所はるのとの連携を図る。

4 うららかキッズガーデン（事業所内保育事業）

ア 温かい雰囲気の中で一人ひとりを丁寧に受け止め、自己を十分に発揮しながら活動できる環境をつくり、健全な心身の発達を図る。

イ 家庭との信頼関係の構築に努め、良き理解者として子育てを支援する。

ウ 高齢者との交流や異年齢児との関わりを通して優しさや思いやりの心を育む。

キッズガーデン 行事計画

4月	内科検診 避難訓練 身体測定
5月	こいのぼり会 避難訓練 身体測定
6月	歯科検診 避難訓練 身体測定
7月	七夕会 プール開き 避難訓練 身体測定
8月	避難訓練 身体測定
9月	避難訓練 身体測定
10月	秋まつり 内科検診 避難訓練 身体測定
11月	歯科検診 避難訓練 身体測定

1 2月	クリスマス会 もちつき 避難訓練 身体測定
1月	避難訓練 身体測定
2月	豆まき 発表会 避難訓練 身体測定
3月	ひなまつり会 避難訓練 身体測定

5 各種委員会活動

(1) 事故防衛パトロール隊

- ア マニュアル遵守のための啓発活動の実施
- イ ヒヤリハット報告様式・方法を見直し、簡単かつ有効に職員間での周知ができ、事故予防につなげる
- ウ 各ユニットでの事故について、必要に応じて委員会にてその対応策や実施が有効であるかどうかを検証し、各ユニットと情報共有を行う
- エ 事故防止にかかる施設内研修を2回以上開催する

(2) 感染予防対策委員会

- ア 各種感染症についての標準予防策を徹底し感染症予防に努める
- イ 各種感染症が発生した場合には、必要に応じて臨時対策委員会を開催し感染拡大予防に努める
- ウ 感染予防のための施設内研修を2回以上開催する

(3) ケア向上委員会

ご利用者の生活が豊かなものとなるよう身体拘束廃止、虐待防止に向けての活動を実施する。

(4) 褥瘡バスターズ委員会

- ア OH スケールを活用し定期的リスク管理を行い、褥瘡を発生させないケアを提供する
- イ 褥瘡予防に関する研修会を開催する

* 上記の各委員会については、以下の事についての理解を行い、ノーリフティングケアの考え方を積極的に取り入れ活動を行う。

- ・ 事故予防→適切な福祉用具の使用と介助方法の実施
- ・ 感染予防→適切な姿勢を保つことによる咀嚼・嚥下能力の向上（誤嚥の予防）
- ・ ケア向上→心身ともに苦痛の少ない介助によるご利用者の尊厳の保持
- ・ 褥瘡予防→適切な姿勢管理と栄養管理の実施

(5) 災害対策委員会

- ア これまでに作成した「災害対策マニュアル」「BCP（事業継続計画）」の適宜見直しと、「見える化（分かりやすく）」を行う。
- イ 「災害ワーキング」「防犯訓練」を企画し、実地訓練を通じてマニュアル等の周知や職員に対しての意識付けを行う。

(6) 美化委員会

誰から見ても「清潔な施設」であるよう、施設内巡回等による美化への意識付けや、簡単に出来る清掃の方法等の情報提供を行う。

(7) 安全衛生委員会

職員全員の心身の健康の維持・増進に関する活動を実施する。また、ストレスチェックについて引き続き実施を行う。

(8) 研修委員会

各委員会が効果的に研修会を開催できるよう、企画管理を行う。

[3] 在宅介護センターわかくさ 関連事業

<基本方針>

- 1 住み慣れた地域での生活
- 2 心の尊厳を保った生活
- 3 明るく楽しく充実した生活

ご利用者やご家族に、上に掲げた三つの生活を提供することを目標とし、その実現のために、ご利用者の人格を尊び、受容と傾聴の気持ちを持って対応する。

ご利用者、ご家族のプライバシーを守り事業所、職種にこだわらず、ご利用者の立場にたった最善のサービスを提供する努力をする。そのために地域、関連機関との連携を密にし、地域住民に開かれた施設となることを目指す。

<重点目標>

各事業のご利用者、ご家族に選んで頂けるサービスを目指す。

- 安定したサービス提供を行うため一層の財務体質の健全化、業務の効率化を図る。
- 風通しの良い職場にするため体制の整備、各事業の連携、報連相の徹底を促し情報の共有化を図る。
- ストレスチェックを行い職員が働きやすい明るい職場作りを目指す。
- 事故・トラブル、虐待を防げるよう危機管理の徹底を強化する。
- 法人、外部研修等により、職員の資質向上を目指す。
- 南海地震、火災に備え地域と連携の上定期的に防災訓練の実施。

1 デイサービスセンター くつろぎの家

在宅での生活をより豊かに充実して過ごしてもらえよう、ニーズに合わせた活動に取り組み、ご利用者の意欲向上、身体機能の維持、向上、サービスの質の向上に努める。

- ご利用者の出来る事が維持、継続出来るよう見守り、どのようにすれば出来るようになるかをチームで考え身体機能向上に努める。
- 日常生活の中で生活リハビリに取り組みるようにハード面等にも工夫をもたらし、在宅生活が継続出来るよう支援する。
- 介護度や目的の違う利用者、それぞれが満足していただける様、個別ケアの充実を図り多種多様な趣味にも対応していく。
- 食べる機能の向上を踏まえ、かみかみ百歳体操等も取り入れながら、口腔機能向上に向けて口腔ケアの充実を図る。
- ご利用者の目的等に合わせ、行事等の取り組みや、地域との交流を積極的に行い、社会性の維持向上に努める。
- ご利用者の健康状態を的確に把握し、健康管理を充実させ家族との情報提供・交換に努める。
- 個々のニーズに応じた送迎方法・送迎時間を考慮し、また安全で安心できる送迎を行う。
- 積極的に外部の研修に参加し、職員の知識・技術を向上させ、質の高いケアを提供すると共に職員勉強会等も行い、スキルアップを目指し職員の満足度の向上を図る。

- 生活機能の維持・向上を図っていくために、運動機能も取り入れ、専門スタッフ（理学療法士・作業療法士等）と連携をとりながら、個々のニーズに合った援助を行う。
- 個人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるように支援していく。
- 各事業所への訪問の継続と、定期的な広報誌等の配布を行い提供しているサービス内容等を見て頂く。また新規ご利用者の受け入れ等がスムーズに行えるよう努めると共に、利用して頂いているご利用者の認知症状等の進行状態も把握し、隣接しているわかくさの家での認知症ケアも提案できるよう各事業所のケアマネージャーとの連携も密に図る。

くつろぎの家サービス提供方針

参加した一日が楽しく、お互いが思いやり、助け合いの生活が出来るようにご利用者の和を大切にする。

- 1 人格を尊重しましょう。
- 2 受容と傾聴のところで接しましょう。
- 3 プライバシーを守りましょう
- 4 他の関連機関との連携をとりながらご家族を含めたチームケアを進めましょう。
- 5 心身の状態の変化に敏速、柔軟に対応しましょう。
- 6 ご利用者のその人らしい生活が維持できるよう、日常生活能力の維持向上をはかりましょう。
- 7 楽しみや意欲を持てるよう援助しましょう。

29年度 行事及びレク計画

4月	花見	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
5月	母の日	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
6月	父の日	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
7月	納涼祭	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
8月	流しソーメン	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
9月	敬老会 朝倉第二小学校交流	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
10月	運動会 ハロウィンパーティー	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
11月	朝倉第二小学校 音楽会	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
12月	年忘れ会 餅つき わかくさ美術展	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
1月	初笑い	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング

2月	バレンタイン 節分	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り 絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング
3月	ホワイトデー	誕生日会、創作、歌の広場、将棋、花札、塗り 絵、学習プリント、園芸、おやつクッキング

2 デイサービスセンターわかくさの家

住み慣れた場所で少しでも長く、ご本人らしい生活が続けられるよう、ご利用者・ご家族に寄り添い理解し、一人ひとりに最適な環境づくりのお手伝いをさせて頂く。

職員が関わり馴染みの関係を作り、ご利用者・ご家族に安心感・和み・楽しみを持って頂き、「笑顔」の場となるように努める。

周辺症状の軽減を基に認知症ケアの充実を図る。

- ア 認知症という病気にとらわれず、認知症を抱えた一人の「人」として支援する。
- イ 御本人らしく、住み慣れた場所での生活が少しでも長く続けられる様に、アセスメントをしっかりと行い、また、日々の関わりの中での変化を随時検討し、ご利用者の出来る事を奪う不必要な介助をなくしていく。
- ウ ご利用者の持つ世界観を想像し考える事に努め、寄り添い共感すると共に、安心して穏やかに過ごして頂けるケアを提供する。
- エ 和み・楽しみ・笑いのある家庭的な雰囲気を作れるよう、業務に対して工夫や発想の転換を行い、職員自身も楽しみながら一緒に活動を行っていく。
- オ 日頃の状態をよく把握し、少しの変化にも敏感に対応する事、時季に合った環境整備を行う事により心身の健康管理に努める。
- カ 柔軟な考えの出来る職員を目指し、色々な事に興味を持ち、学び、経験していく。その為に必要な研修等に参加し、他の職員と共有出来る様、勉強会を行う。
- キ 統一したケアを行う為に、古くなったマニュアルを、全職員で確認・検討し更新を行う。
- ク 随時、見直し・検討しながら業務の効率化を図り、不必要な時間外労働をなくす。
- ケ ホームページの細目な更新に努め、ケアマネージャーやご家族にデイサービスの雰囲気を知ってもらうと共に、新規居宅介護支援事業所へのアピールを強化し新規ご利用者の依頼に努める。
- コ 地域との連携を目指し、より良い関係が築ける様、地域活動に積極的に参加し、職員と地域の方々との繋がりを作っていく。

デイサービスセンターわかくさの家サービス提供方針

- ・ご利用者の「心」に寄り添い理解し、「心」の支援・ケアをしていきます。
- ・ご利用者の「出来る事」を大切に継続を行い、より良い生活を支援して行きます。
- ・ご利用者だけではなくご家族の「心」も理解し、「心」の支援も行えるチームケアを目指します。
- ・地域との関わり・出会いを大切に、「心」を大切にして行きます。

29年度行事計画

4月	誕生会・クッキング・おやつバイキング
5月	誕生会・クッキング・生け花
6月	誕生会・クッキング・焼きそばパーティー・朝倉第二小学

	校交流
7月	誕生会・クッキング・納涼祭・流しソーメン
8月	誕生会・クッキング・よさこい踊り子隊来所
9月	誕生会・クッキング・敬老会
10月	誕生会・クッキング・焼き芋・朝倉第二小学校音楽会
11月	誕生会・クッキング・朝倉第二小学校交流
12月	誕生会・クッキング・年忘れ会・餅つき
1月	誕生会・クッキング・新年会
2月	誕生会・クッキング・節分
3月	誕生会・クッキング・ひな祭り

3 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

小規模多機能型の原点「ライフサポート=地域での暮らしの支援」にこだわり、介護サービスの枠に囚われず、ご家族・地域の方と一緒にご利用者が元気になれる事業所を目指します。

(1) 利用者処遇面

- ・ご利用者本人がどのように暮らしたいのかをしっかりと把握し、本人の持てる力を活かし、これまでの暮らしの継続を支援していきます。そしてご利用者が元気になれるように、従来の介護サービスの枠に囚われず、ご家族・地域の方と協力しながら支援していきます

(2) 事業運営面

- ・安定した経営を目標に、利用継続を意識しつつ、登録の待機者や相談のあったご利用者については、関係機関やご利用者・ご家族と密に連絡を取り、スムーズに登録が可能となるようにします。
- ・利用者処遇にこだわり、そのこだわりをホームページや広報等で継続的に発信し、各病院の地域連携室や、居宅介護支援事業所などのサービス調整する立場の方たちにも選ばれる事業所を目指します。
- ・近隣に保育園・小学校がある特徴を活かし、単発的な交流でなく継続出来る関わりを目標に、事業所から発信し地域の方と一緒に高齢者をサポートしていく体制が取れるよう積極的に働きかけていきます。

(3) 職員処遇面

- ・全職員で小規模多機能の原点「ライフサポートプラン」を見つめ直し、ご利用者一人ひとりの生活をしっかりと把握し、ご利用者・ご家族が元気になれる支援に努めます。そのためにも、多様な研修に積極的に参加しながら広い視野で色々な考えが出来る職員作りを実施します。今年は全職員で認知症サポーター研修を受講し、その経験を小学生や保護者、地域住民の方に共有できる取り組みを目指します。

また、他施設・他職種との研修にも積極的に参加し、横の繋がりが出来るように努力します。

29年度研修計画

実施月	研修内容
4月	事業計画
5月	認知症サポーター研修
6月	食中毒について

7月	熱中症について
8月	救急法・実技
9月	防災について
10月	介護に必要な食事の知識
11月	感染症について
12月	事例検討*困難ケース
1月	虐待・身体拘束について
2月	緊急時の対応・机上訓練
3月	振り返り（法人職員として介護職としての自分）

小規模多機能居宅介護 わかくさ基本理念

1. ご利用者一人ひとりを大切に。一日を大切に。
2. 人との出会い、地域とのふれ合いを介護に反映させよう。
3. 機能の特徴を生かし「家で暮らす」ことにこだわり、出来る事を継続する支援をしよう。
4. ご利用者は「楽しい生活」を。
ご家族は「安心した生活」を。
職員は「楽しい介護」を目指そう。

4 高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）

(1) ケアマネジメント面

ご利用者が住み慣れた地域で、出来る限り自立した生活が継続できるようケアプランを作成する。同時に介護者（世帯）へも目を向け、不安や負担を軽減し長期の在宅生活が可能となるように支援する。

- ア ご利用者の自立支援を念頭に置いたケアプランを作成する。
- イ ご家族（介護者）の介護に対する身体的・精神的負担を軽減できるケアプランを作成する。
- ウ ご利用者それぞれの心身の状態や介護環境等を適切に把握し、個別性の高いケアプランを作成する。
- エ 主治医やサービス事業所との連携を十分に図り、適切なサービス利用の計画し、必要に応じケアプランを見直し計画変更を実施する。
- オ 事業所内にて毎日のミーティングと週1回定例会を開催し、複数の介護支援専門員による意見交換や事例検討等を行うことで、マネジメントの方向性を確認する。
- カ 法人内研修や外部研修へ積極的に参加し、広い視野を持ってケアマネジメントできるよう支援の質を向上を図る。
- キ 介護保険外の社会資源やサービスの活用を積極的に行い、ご利用者の生活をより豊かなものにする。
- ク ご利用者、ご家族の意向に沿ったサービスを提案できるよう、地域資源や各サービス事業所の特徴や近況等新しい情報を常に把握する。

(2) 運営面

安定した事業の運営を行うために、給付管理数の増加を目指す。

- ア 関係機関（医療機関や高知市の機関等）や地域への情報提供と連携を密に行い、サービス導入が必要なケースを十分に把握し、支援が必要なケースについては迅速に対応する。

- イ 法人やセンター開催行事等に共催し、地域住民の方との繋がりを持つとともに、居宅介護支援事業所として介護保険事業の情報発信や介護相談等の支援を行う。
- ウ 併設事業の「高齢者支援センターあさくら出張所」と日々連携を図り、制度等の相談を積極的に受け付け、必要な場合は計画作成などの支援をする。
- エ 法人内のサービス事業所、特にセンター内の事業所と常に連携をとり、必要なサービスや計画変更等を迅速に行う。
- オ 事業所内での申し送りを十分に行い、緊急時など24時間体制の支援を提供する。
- カ 外部の研修に積極的に参加をし、介護保険制度を取り巻く状況の最新の情報収集や、ケアマネジメントが行えるようにする。

5 高知市西部地域高齢者支援センター あさくら出張所

朝倉地域在住の高齢者を中心に、介護や日常的な生活に関する相談に応じ、地域の中でいきいきと生活が送れるように支援する。その人らしさを大切にしながら、在宅生活がより安全に充実したものとなるように介入し、必要に応じて地域住民や行政、医療機関、居宅介護支援事業所等と連携を図る。

地域活動への積極的な参加や様々な団体への訪問等により、事業所の存在や業務内容を広く理解してもらい、地域の方や関係機関が気軽に相談できる身近な「相談窓口」として活動を行う。また、地域住人や関係機関とともに介護予防活動、住人の居場所づくりの支援を行っていく。

(1) 地域活動

ア) ミニデイや老人クラブ、いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操、認知症カフェ、昼食会等の地域の集まりへ参加し継続支援を行い、且つ地域の方との情報交換の場として活用、地域高齢者等の状況の把握、健康や介護に対する啓発活動等を行う。

「認知症サポーター養成講座」や「支え合いマップ作り」「認知症カフェ」等の活動を通じて、住みなれた地域で安心して生活ができる環境づくりを地域の皆さまや関係機関と一緒にやる。

イ) 情報提供：相談には即座に対応できるよう、社会資源の情報収集を常に行う。フォーマル（各種制度や公的機関、サービス事業所等）、インフォーマル（近隣住民やボランティアの協力、老人クラブ等の集いの場等）資源の情報収集を行い、その情報を広く提供して、地域の皆さまの生活がより充実したものとなるように支援する。また、地域の環境にも注目し、施設や病院、商業施設等の情報も収集して必要に応じて情報提供を行う。

センターや地域で行われる活動については、掲載の承諾を得られたもののみ、法人の広報媒体を利用して案内・報告を行う。

(2) 総合相談・支援

ア) 朝倉地域に在住の高齢者等に関する相談を随時受け付け、介護や医療、その他在宅生活を継続する上で必要な事柄について、適切な助言をし、各種申請や情報提供、関係機関への引き継ぎ等を行う。

イ) 認知症や虐待が疑われる等、出張所のみでは支援が困難なケースについては、管轄高齢者支援センターや居宅介護支援事業所、医療機関や民生委員等と連携を図り適切な対応を心掛ける。

(3) 研修等

出張所連絡会やブロック会等の定期会、地域ケア会議、外部の研修等に積極的に参加

し、情報収集・事例検討等を通じて相談員としての知識・技術の向上を図る。

6 くつろぎの家訪問入浴サービス

利用者個々の心身の状態に応じた介護を提供し、質の高い在宅生活を送れるよう支援していく事を最大の目標とする。

- ア) 当事業所としては安心・安全で満足のいくサービスを提供できるよう、内外の研修にも積極的に参加し、更なるスキルアップに努めて行く。
- イ) 利用者の状態を把握する為に居宅介護支援事業所を中心とした他関係機関との連携に努めて行く。
- イ) 訪問入浴を通して心身の清潔の保持のみならず、利用者・家族の精神的・身体的な負担の軽減に繋げられるような癒しの時間にできるよう、コミュニケーションを密に取り、満足度の高い援助の提供や独自・個別対応にも努めて行く。

利用者とのかかわる際の心構え

- 羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重します。
- 利用者、家族とのコミュニケーションを図り、満足度の高いサービスを提供します。
- 入浴介助者としての自覚を持ち技術の向上の為に積極的に研修に参加します。
- マナーの向上に努めます。
- 苦情に誠実、迅速に対応します。
- 入浴時のリラクゼーションに努めます。
- 自立を促します。

7 高齢者住宅等安心確保事業（若草町）

高知市若草南町にある市営住宅内「シルバーハウジング」のご入居者が安心して住みなれた地域で生活が出来るよう支援する。そのために、日々ご入居者とのコミュニケーションを図り、気軽に相談をしてもらえようような関係を構築する。また、介護や医療、各種制度に関する知識を身に付け、相談時には的確な対応を心がけ、必要に応じて行政や在宅介護センターわかくさと連携を図り在宅生活を支援する。

ご入居者のみではなく、地域の方とのコミュニケーションを密にし、地域活動などにも積極的に参加をしながら、地域に開かれた相談窓口を目指す。

8 在宅介護センターわかくさ 総務部門

より厳しい経営状況の中、引き続き経費削減の徹底と現購入業者の価格見直し等を計画的に実施する。購入方法についてもインターネットを活用した価格比較と購入先の検討に積極的な取り組みを行い、現在の購入業者の他、購入先の幅を広げ経費削減に取り組むよう努める。また、事務職員個々の資質と処理能力向上を行う為、積極的な研修参加等を実施する。

防災として、火災訓練に併せ実施している地震想定訓練を継続し、自然災害等に対する危機意識と、防災意識の向上を目指し、「南海地震」等に対する備える。また、福祉避難所としての役割も含め、地域と共に災害時の拠点として協力体制を協議・検討する。

II 児童福祉事業

[1] うららか保育園関連

1 うららか保育園

基本方針

- ・子どもの人権を尊重する保育園
職員一人ひとりが子どもの命を守り育み、一人の人間として認め、毎日の保育を実践する。
- ・子どもの最善の利益を考える保育園
子どもの未来を見通し、広い視野で発達の過程を見守り、思いや感動を共有して保育する。
- ・子どもと親と保育者が共に育ちあう保育園
育児は「育自」子育ての良きパートナーとして伸びよう。

1. 保育目標

- 自然に親しみ豊かな心をそだてる
- おもいやりのあるやさしい心を育てる
- 健康で丈夫な身体を育てる

2. 運営目標（保育への心がまえ）

- ア 家庭や地域と連携し、子どもが健康で情緒の安定した生活が出来る環境を用意する。
- イ 遊びや体験を通じ、将来社会人として自立する土台がしっかり出来るよう、年齢に応じた目標を持ち、豊かな人間性を持った子供を育てる。
- ウ 一人一人の子どもを正しく理解し、心身の発達の良き援助者になれるよう資質の向上に努める。
- エ 保護者や地域の方の理解や協力を得ながらスムーズな園活動が進められるよう。地域貢献を実践する。

3. 実践具体策

- ア 運営委員会を適時に持ち、目標にそった運営を進める。
- イ 職員会議・園内研修 公開保育などの保育実践を通して資質向上に努める。
- ウ 各種研修等に積極的に参加し、日々の保育に生かしていく。
- エ 老人ホーム等を含む世代間交流や南ヶ丘を中心とした地域交流を持つ、その中で子どもたちも敬老の気持ちやボランティア活動、地域の事を理解していくように援助する。
- オ 苦情解決第三者委員には、毎月1回の来園で、保護者交流や相談を受けて施設運営に生かしていく。
- カ 法人内の施設（うららか春陽荘・朝倉病院）への訪問、交流を定期的に持つ。
- キ 園だより・クラス便り・園行事・保護者会等を通して、保護者や地域の方に園の方針や内容を理解・共有してもらい信頼関係や協力関係を築く。

平成 29 年度 行事計画

月	内 容
4月	始園式 入園式 ☆親子遠足
5月	☆こいのぼり参観 検尿検査 内科検診
6月	☆あじさい参観日 プール開き 歯科検診 総合防災訓練
7月	七夕集会 ☆夕涼み会 年長野外活動 同法人施設訪問（通年）
8月	☆自由参観週間（プール見学）
9月	☆なかよし参観日 防災の日集会 地域敬老会参加

10月	☆運動会 歯科検診 秋の遠足 内科検診 ハビリ地域フェスティバル参加 (年長)
11月	春野町文化祭参加 南ヶ丘文化祭参加 就学前検診 (年長)
12月	おもちつき クリスマス会 ☆保護者会バザー
1月	マラソン集会 一日入学 交通安全教室
2月	節分集会 ☆発表会
3月	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会 修了式 ☆卒園式

*毎月 誕生会 避難訓練 身体測定

*月～金 (9:30～15:00) 子育て支援「なかよし広場」開設

*幼児組を対象に「英語であそぼう」4歳児・5歳児「わくわくタイム(学研教室)」

*年長組は毎月1回茶道の講師によるお点前を行う

*幼児組は英語外部講師の「英語であそぼう」各クラス月一回受ける。(3・4・5歳)

2 特別事業

①一時保育事業…保護者の育児による精神的、肉体的疲労の解消・急病や断続的勤務等に伴う一時的な保育に対応している。

②子育て支援センター事業…「うらかななかよし広場」地域の子育て家庭等に対して育児不安等について相談や育児講座の開催を月一回行っています。

③病児・病後児事業…仕事の都合により家庭で保育できない保護者に代わって病気の回復をサポートします。

④新事業…平成29年度より体調不良児対応型の実施を行います。保育中に園児が熱を出すなど「体調不良」となった場合に、安心かつ安全な体制を確保し、保育所等における緊急的な対応等を図る事業。

特別事業を行う事で保護者や地域の子育て家庭を支援して行きます。

3 放課後児童クラブ

基本方針

東小、西小第1、第2、南ヶ丘第1、第2の5放課後児童クラブは、月1回の定例会を持ち、情報の共有と相互理解に努める。

(放課後児童指導員の役割)

① 子どもの人権と尊重と子どもの個人差への配慮(障害児指導)

② 体罰、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止

③ 保護者への対応・信頼関係の構築

④ 個人情報の慎重な取り扱いとプライバシーの保護

⑤ 放課後児童クラブ指導員としての資質の向上

⑥ 事業の公共性の維持

1. 運営目標 (業務)

① 放課後受入児童の健康管理、情緒の安定の確保

② 出欠確認をはじめとする放課後児童の安全確認、活動中及び帰会・帰宅時の安全指導

③ 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと

④ 連絡帳等を通じた家庭との日常的な連携、情報交換の実施

⑤ その他放課後児童の健全育成上必要な活動

以上に留意して預かり運営する。

2. 実践具体例

クラブの1日は、下校時から18時まで(夏休み・代休日などは8時30分から18時)である。

- ①学校から帰ってきたら宿題等をする自主的な習慣づけをする
- ②安全に留意しながら屋外遊びを中心に、のびのび遊べる環境を設定する
自由遊び、集団遊びには職員も関わりながら一人ひとりが安心して過ごせる時間を創っていく
- ③ おやつは、安全で健康な体を作るものを提供する。
- ④家庭との連携については、基本的には連絡帳で行う。緊急を要する場合は電話を利用する
- ⑤児童の変化や異常に気を配り、「おかしい？」と感じたら小学校や関係機関に知らせて指導や指示をあおぐ。
- ⑥クラブ便りを出し、子どもたちの様子を知らせると共に家庭の共通理解や情報交換で連携を密にする。
- ⑦クラブ利用学年が6年生までになり、指導員の資質向上を図る研修への参加に努める。

Ⅲ 公益事業

1 平成福祉専門学校

○教育レベルの向上を図り、介護福祉士国家試験100%合格、
地域連携により、社会に求められる介護福祉士の育成を目指す

介護福祉士養成施設卒業生の国家試験受験が義務化の時代を迎えた。今後は、介護福祉士国家試験合格率が学校評価に直結することが想定される。よって、介護福祉士教育課程の履修に加えて、国家試験対策を日々の学習の中での実施が不可欠である。

少子化に伴う高校生数の減少や他分野の専門学校の増設等、介護を選択する生徒は減少している。国の離職者対策は引き続き行われるが、景気回復に伴い募集は深刻な状況である。

まず、入学志願者数の安定をめざし、本校の教育の小中高校生ならびに社会人に福祉・介護の魅力を伝える福祉教育、出前授業、初任者研修を展開し裾野を広げる事業展開を行う。中でも、高等学校での初任者研修の開講は、高校生に介護分野への関心を広げる機会となりうる。

介護人材育成の事業として、昨年度に引き続き「実務者研修」を実施する。

介護福祉士国家試験100%合格を目指す中で、「人間愛に満ちた教育」を基盤に、社会に求められる介護福祉士の育成に向けて教職員一丸となり努める。

(1) 本校の取り組み

ア 教育の目標

- ・介護福祉士国家試験100%合格を目指す
- ・アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生たちが主体的に参加して、深く考えながら課題を解決する力を養う授業を展開する
- ・専門的知識、技術の習得ならびに地域活動への参入により創造性を養う
- ・卒業生と在校生の交流の場を持ち、現場に求められる人材を育成する

イ 学校運営目標

- ・教職員の資質・指導力の向上ならびに教育内容・教育方法の充実

- ・学生の個別の学力に対するフォロー体制の強化
- ・福祉教育の推進
- ・学生募集活動の推進
- ・校友会組織（卒業生との情報交換）の構築

ウ 学生指導実践具体策

福祉の「こころづくり」に努める

- ・多様な背景を持つ学生の個性の尊重と意欲の醸成
- ・けじめをつける・時間厳守
- ・挨拶、マナーの徹底
- ・校内・地域の環境美化活動
- ・報告、連絡、相談の徹底

学生自治会が主体的に発信する

異学年交流、学習の機会を増やし、指導力の向上、共和・協和を養成する
 学生が自主性をもって履修し学校生活を送るよう、担任はアドバイザー的立場でサポートする

エ 指導方法

- ・時間講師も含めた教員間の意思疎通を図り、指導指針を共有化して組織的に取り組むと共に、学生の教員評価も取り入れ教育内容や指導方法に生かしていく
- ・多様な学生のモチベーションを高める指導方法を研究するため、教員研修を積極的に行う
- ・学生の学びに対する自主性を高める授業展開を工夫し、施設とのコラボレーションプログラムを組み立て教育効果を高める
- ・地域活動への参加や地域交流を積極的に行い、介護福祉士に求められている地域福祉のニーズの把握体験をする
- ・他校との情報交換を積極的に行う

オ 質の向上

- ・接客マナー・電話対応の徹底
- ・福祉教育の授業内のレベルアップ
- ・説明会の内容のレベルアップ（職員全員が同じ内容でできるよう周知）
- ・学生の「自分で考える力」を伸ばす授業展開
- ・学生一人ひとりの感性を養い尊重する指導
- ・地域福祉活動に積極的に参加し、社会の動向を直に学ぶ機会をつくる
- ・常に教員間の教科進度のすり合わせを行うと共に、国家試験合格をめざし、計画的に対策講座を実施する
- ・公開授業、授業評価等の実施により授業内容のレベルアップを図る

(2) 各課の取り組み

ア 教務課

実践目標

介護福祉士国家試験100%合格を目指す

①動機づけ

②国家試験対策講座の実施及び模擬試験年間複数回の実施

2年間で単位を取得し、「資格取得時の到達目標」の到達を目指す

①アクティブ・ラーニングを授業に導入

②関連科目のシラバスの調整

取り組み

- ①領域「人間と社会」
 - ・専門職として求められるリテラシー力を習得する科目の時間数を増やす
- ②領域「介護」
 - ・介護福祉実習を視野に、円滑なコミュニケーション力、観察力を養うための現場体験授業の検討
 - ・ケースレポートの作成を円滑に進めるための「介護課程D・E」のシラバスの調整
- ③領域「こころとからだのしくみ」
 - ・卒業時共通試験において学生の苦手分野である。共通試験合格を目指し、試験対策を取り入れる
- ④国家試験対策講座
 - ・学生間で学習できる時間（学び合い）を構築する
 - ・定期的に模擬試験を実施する

イ 学生課

実践目標

人間力を養う

- ①福祉の「こころづくり」に努める
- ②豊かな人間性の醸成
- ③校内・地域の環境美化

取り組み

- ①学生生活指導
 - ・時間厳守
 - ・挨拶、マナーの徹底
 - ・好感もてる身だしなみ、言葉遣いの指導
- ②自治会活動
 - ・学生の感性、創造性を尊重し、主体的に行事等を計画、実行
- ③ボランティア活動
 - ・ボランティアの目的や意義の意識づけにより、自主的に参加する体制の構築
 - ・施設と情報交換を行い、実施後の指導や施設評価を学生に伝え課題を持ってボランティア活動に取り組む意欲を醸成する
- ④校内・地域の環境美化活動
 - ・日々の校内清掃を学生が主体的に取り組むクラス運営づくり
 - ・地域の環境美化活動を定期的に実施

ウ 業務推進課

実践目標

- ① 学生募集の成功
- ② 体験入学の参加者数の増加
- ③ 福祉教育及び説明会のレベル向上

取り組み

- ① 高校の先生との信頼関係の構築、強化、情報共有
- ② 高校生、高校の先生への周知、参加したくなる企画立案
(体験入学の内容などをチラシ等で周知、遠方の送迎や宿泊体験)

- ③ 分かりやすく、興味を持ってもらえるプレゼン能力の向上

エ 総務課

実践目標

- ① 窓口の丁寧な対応
- ② 予算管理を的確に行う
- ③ 経費削減の徹底

取り組み

- ① 電話対応、窓口対応は常に笑顔での対応
- ② 会計入力を日々行うことで、予算執行状況を常に確認する
- ③ 水道光熱費の増減等の管理を徹底し、節約に努める